

普天間飛行場の早期閉鎖・返還を求める意見書

普天間飛行場の返還が合意されて今年で30年になるが、航空機騒音による健康被害や教育環境への影響に加え、P F A S等の水質汚染、航空機事故や部品落下など、県民の生命・財産を脅かす事案が繰り返し発生しており、宜野湾市民をはじめとする県民の不安は解消されていない。世界で最も危険と言われる普天間飛行場の固定化は断じて容認できるものではなく、一日も早い危険性の除去が強く求められている。

よって、本県議会は、県民の安全・安心を守る立場から、一日も早い普天間飛行場の閉鎖・返還とその間の危険性除去のため、下記の事項を強く要請する。

記

- 1 普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止を実現すること。
- 2 普天間飛行場の返還期日を明確に示すこと。
- 3 普天間飛行場の返還が実現するまでの間、危険性の除去及び負担軽減を確実に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年7月13日

沖縄県議会

内閣総理大臣	宛て
外務大臣	
防衛大臣	
内閣官房長官	
(沖縄基地負担軽減担当)	
内閣府特命担当大臣	
(沖縄及び北方対策)	